

〇“消費者力検定”にチャレンジしませんか？

大分県では、今年度も、「消費者力検定」をアイネスにおいて行います。

「消費者力検定」を主催する(財)日本消費者協会は、消費生活について正しい知識を持ち、生活しようずになるために必要な能力を「消費者力」と表現しています。

衣食住など日々の暮らしに関することから、消費者トラブルの対処の仕方や環境に配慮した行動まで、あなたの暮らし方や家事の知識をチェックしてみませんか。

お友だちやご家族ともお誘い合わせの上、お申込みください。

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/23syouhisaryokukentei.html>

☆**日時**：11月6日（日） 13時30分から

☆**場所**：大分県消費生活・男女共同参画プラザ〈アイネス〉2階大会議室

☆**コース・受験料**：①基本コース 40問（50分） 1,900円
②一般コース 70問（80分） 2,800円

※4つの選択肢から1つを選ぶマークシート方式です。

※得点に応じ、1～5級の級認定証がもらえます

☆**お申込み**：電話、FAX、メールにて受け付けます。受講料は持参または郵送にて事前にお支払いください。

☆**申込期限**：10月24日（月）必着

☆**託児**：無料託児サービスを行います。事前予約が必要です。

【消費者庁の情報】

マクラーレン社製ベビーカーによる指の挟み込み事故の防止について

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/110928kouhyou_1.pdf

【警察庁の情報】

承認されていない医薬品のインターネットでの購入にご注意を！！

<http://www.npa.go.jp/safetylife/seikeikan/20110920seikeiyakuzi.pdf>

【国民生活センター情報】

CO2（二酸化炭素）排出権取引に関する儲け話のトラブル！—一般の消費者は手を出さないで—

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20110922_2.html

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆最寄りの市町村の消費生活相談窓口へ↓URL

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/soudanmadoguchi.html>

☆県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、その他消費生活に関する相談及び個人情報に関する相談）

受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30

相談電話：097-534-0999

◇消費生活特別相談（平日に相談できない消費者等を対象に第3日曜以外の日曜に実施）

受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00

相談電話：097-534-0999

◇食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品の表示制度に関する質問など）

受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30

相談電話：097-536-5000

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL097(534)4034 FAX097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail:a13040@pref.oita.lg.jp

=====